

2024 No.800



富良野分会

防総合訓練大会 in 占冠

今年で53回目となる消防総合訓練大会が占冠村で盛大に開催されました。

占冠消防団

地域防災の要「消防団」。あなたも地域を守るヒーローに

消防団とは、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置 されている非常備の消防機関です。

構成員である消防団員は、普段はそれぞれの仕事を持ってい ますが、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として 「自らの地域は自ら守る」という精神の下、災害時・平常時を 問わず地域に密着してさまざまな活動を行っています。

災害時

- ▶ 消火活動
- ▶ 救助活動
- ▶ 避難誘導
- ▶ 警戒巡視
- ▶ 救急支援 (ドクターヘリ警戒)
- ▶ 火災予防
- ▶ 防火指導・啓発活動

平常時

- ▶ 高齢者宅への防火訪問
- ▶ 応急手当の普及活動
- ▶ 定例訓練など

我とそはと思う方の

入回急急待ちしています

占冠消防団は、地域住民の安全安心 を第一に考え、団本部および第1分団 (中央・占冠地区)と第2分団(トマム地 区)の体制で取り組んでいます。

これからも地域と大切な人を 守るため、私たちと一緒に活動 してくれる方の入団をお待ちし ています!

占冠消防団 藤本 重克 団長

入団の条件

18歳以上の健康な方 (村在住者に限る)

現在、占冠消防団では37人(男性31人、女性6人)の団員が 活動しています。ここ数年は定員割れ(定員40人)が続いてい るため入団者を随時募集中。やりがいだけでなく、仲間がどん どん増えていくことも魅力です。ぜひ入団をご検討ください。

報酬等(団員の場合)

報酬年額		42,000円	
災害出動	1日(4時間未満)	6,000円	
	1日(4時間以上)	12,000円	
訓練出動	1日	5,000円	

主な年間行事

4・5月	入退団辞令交付式、新入団員訓練 春の火災予防運動、定例訓練
6・7月	富良野分会消防総合訓練大会 定例訓練
8・9月	占冠村防災訓練への参加 しむかっぷ消防フェスタ 消防団員現地教育訓練、定例訓練
10・11月	占冠消防秋季演習、秋の火災予防運動 定例訓練
12・1月	出初式、定例訓練
2・3月	定例訓練











Check !

占冠消防では、Facebook(フェイスブック) で職員・団員の訓練の様子、表彰、救急月報、 占冠消防クイズなどさまざまな情報を発信し

占冠消防

検索、

Facebook

富良野広域連合富良野消防署占冠支署



新入団員のを紹介

占冠保育所で勤務している 小野研吾です。地域のために 自分の力を役立てたいと思い 入団を決意しました。団員と して精一杯頑張りますので、 皆さんどうぞよろしくお願い



第1分団 小野 研吾 団員

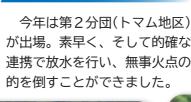
第53回北海道消防協会上川地方支部 富良野分会消防総合訓練大会in占冠

局めて行進に臨む姿が見られ

行う「小隊訓練」と、 ました。 なお、 今年から小隊 |練が審査対象となり、 た標的目がけて放水を行う 各消防団が来賓

占冠消防団による各訓練披露の様子

消防操法応用訓練





指揮者:長谷川勘太郎 部長

3番員: 矢野真吾 団員

4番員:江頭一馬 団員



小隊訓練

団員が一丸となって臨んだ「小隊 訓練」。指揮官を務めた第2分団の 坂口誠分団長の号令に従い、機敏が つ節度ある動作を披露しました。





上七方3,3 2024年8月号

これぞまさに

館等色ある教育

村内各学校ではふるさと学習の一環として、占冠の豊かな自然のフィールドを 活用し地域の魅力を深掘りするさまざまな教育活動が行われています。

6月から7月にかけ、清流「鵡川」を舞台に安全な川遊びや水生生物の生態に ついて学ぶ「川の学校」が、また双珠別地区の国有林において、エゾシカの痕跡 を辿りその生態について理解を深める「森林教室」が実施されました。

森林教室

7月18日(木)、占冠中央小学校の全学年を対象 に「森林教室」が実施されました。

講師を務めてくれたのは、林野庁北海道森林管理 局上川南部森林管理署の職員の方々。首席森林官の 大谷光一さんが中心となり、双珠別地区の国有林に おいてエゾシカなどの痕跡を辿りながら、その生態 について解説してくれました。





授業の最後には子どもたちから講師の皆さんへの お礼と感想発表がありました。今回の痕跡巡りで エゾシカへの理解が深まったようで、どの子たち も充実した表情を浮かべていました。









エゾシカがよく通る道や植物を食べた跡、フン、寝跡、木の幹に 角をこすりつけた跡などのさまざまな痕跡を見つけることができ ました。夏のこの時期は1日に2~5kgの植物を食べるようです が、エサの少ない冬はササや木の枝、樹皮などを食べて飢えをし のいでいるんだそうです。また落ちていた角から、そのエゾシカ についてどのようなことが分かるかなども教えてもらいました。



対岸までを集団で渡る方法を教わった子どもたち。前の人の肩を しっかりとつかみ、バランスを崩さないよう全員が息を合わせて 移動することが大切。人数が多ければ多いほど難しくなり、ある 程度人数を絞った方が渡りやすいということも学べたようです。



流された場合も落ち着いて。無理に泳いでも 余計な体力を消耗して危険です。ラッコのよ うにあおむけの姿勢になり、足を下流に向け て泳ぐのがポイント。岩や流木などの障害物 を足で蹴って回避しましょう。



村野生鳥獣専門員の 浦田さんも登場し、 ヒグマのことについ て教えてくれました。





事前に陽さんが捕まえていたニジマス。子どもたちの目の前でさばき、 内臓についても説明がありました。子どもたちはまだ動いている心臓を 見て、魚も自分たちと同じ生き物であることを実感した様子。その後二 ジマスは睦さんが調理してくださり、みんなでおいしく頂きました。



川の学校

6月17日(月)は占冠中央小学校の3・4年生、7月2日(火) にはトマム学校の全学年を対象に「川の学校」が実施されました。 講師を務めてくれたのは、村内アウトドア事業者「モカムカ」 の橋本陽さん・睦さんご夫妻。占冠地区の占川橋付近の川(鵡川) において、子どもたちは川での安全な遊び方や水生生物の生態に ついて教わり、自然の川で遊ぶ醍醐味を体感しました。

※トマム学校では授業名称を「自然体感占冠」として実施



ニジマスが生息していますね。

陽さんが大好きだというサケ・マスについて紹介 してくれました。鵡川にもヤマメ(サクラマス)や

橋本 陽さん



川に入る前に危険箇所などについてレクチャーを。安全に 楽しむためにも、事故につながりやすい危険な場所や行為 について理解しておくことが重要です。



した。

令和5年度 占冠村住民活動推進事業の実績

占冠村では、むらびと条例(第11条・第12条)に定められている「協働の推進」「コミュニティの推進」に 基づく取り組みとして、住民活動推進規則により住民の自主的な活動を支援しています。

□ 企画商工課企画担当 ☎ 56 - 2124

令和5年度の実績

支援決定団体の名称	支援決定事業の名称と実施概要	交付決定額
占冠ボランティア会	占冠ボランティア事業 占冠地域交流館と地域の環境美化活動や花壇整備を実施した。	29,923円
美園ボランティア会	美園ボランティア事業 美園地区の環境整備のため草刈り活動を実施した。	20,978円
花を咲かそう会	トマム地区環境整備等事業 トマム地区の花壇整備や魅力発信を行ったほか、子どものレク リエーション支援を実施した。	60,000円
宮下地域ボランティア会	宮下地域ボランティア事業 宮下地区の環境美化・草刈りを実施したほか、子ども会の育成 支援や住民交流会を実施した。	86,241円
トマムボルダリングサークル	トマムボルダリングサークル事業 ボルタリングを通じ住民間の交流を促進したほか、住民の健康 づくりと子どもの健康育成に寄与した。また、集落対策として 地域の魅力発信を行い関係人口の創出を図った。	270,000円

活動団体のご紹介 ZOTUĆNIŽII—OU

トマムボルダリングサークルは令和2年度から活動している団体 です。トマムコミュニティセンター内に設置されているクライミン グウォールを活用しながら、クライミングの一つ「ボルダリング」 の体験活動を通して交流事業を行っています。

主な活動として、村内事業者「VOCK(ヴォック)」の代表を務 める長谷川勘太郎さんを講師に迎え、ボルダリングの基礎技術や楽 しさを学ぶ「ボルダリング教室」と、参加者の健康・体力の維持増 進や親睦を図ることを目的として「ボルダリング交流会」が実施さ れています。いずれの活動も村民のみならず、お隣り南富良野町や 十勝圏域からも多くの参加があり、関係人口の創出にもつながって います。



トマムボルダリングサークル ~ 参加のご案内 ~



◆ 活動日時

教 室:毎月第1·3火曜日 交流会:毎月第2.4.(5)火曜日 【いずれも18:30から20:30まで】 ※教室の開催日は、講師の都合により変更 となる場合があります。また、いずれも 時間内であれば出入り自由です。

◆ 利用料金

村民は教室・交流会ともに無料

村外の方は・・・

教 室:1回500円 交流会:1回300円

【シューズ等は無料でレンタル可能】

注意事項

教室・交流会を利用する際には、 初回のみ入会手続きとして下記の 書類提出が必要です。

・入会届および自己責任同意書

令和5年度の実績

	開催回数 (年間)	参加人数 (延べ人数)
教 室	24回	333人
交流会	25回	317人
合 計	49回	650人

問 トマム支所 ☎ 57 - 2160

森の恵みを使った新たな特産品

占冠の 森を感じるお酒

r.promon ルプノモリ TSUKI · HI



占冠村の村木「カエデ」──。

その樹液を手間暇かけて丁寧に煮詰めて作られ るメープルシロップ「トペニワッカ」は占冠の 特産品の一つであり、また希少な国産メープル シロップとして高い評価を得ています。

そしてこの度、カエデの樹液に加え、村で採取 したアカエゾマツの新芽を使った占冠のお酒が 誕生しました。

その名も、「ルプノモリTSUKI」「ルプノモリHI」。

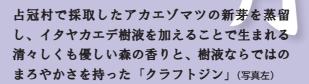
「TSUKI」は、村で採取したアカエゾマツの新芽 を蒸留し、そこにイタヤカエデの樹液を加えた 「クラフトジン」。

カエデの樹液をボタニカルとして使用して作ら れたクラフトジンは国内初で、占冠の森の恵み を生かした特徴的な製品です。

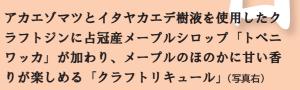
「HI」は、同じくアカエゾマツの新芽とイタヤ カエデ樹液を使用したクラフトジンに、占冠産 メープルシロップ「トペニワッカ」を加えて作 られた「クラフトリキュール」です。

シリーズ名である「ルプノモリ」は、アイヌ語 で「氷」や「溶けるもの」を意味する単語の「ルプ」 と「森」を掛け合わせ、春先に流れ出すカエデ 樹液のイメージと重ねて名付けられました。

ルプノモリ TSUKI



ルプノモリ HI



FSUKI」「HI」いずれも8月10日から道の駅自然体感しむかっぷ等で一般販売を開始。 ふるさと納税の返礼品としても寄付の受け付けを予定しています。

週 農林課林業振興室 ☎ 56 - 2174

上北方 7 2024年8月号



富良野地区保護司会占冠支部の五十嵐正子支部長より、「社会を明るくする運動」に関する岸田内閣総理大臣からのメッセージが田中村長に伝達されました。今年で74回目となる同運動は、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。犯罪の予防はもちろん、犯罪や非行からの立ち直りを支援することに対し、ご理解とご協力をお願いします。



レッツ・エンジョイ・サイエンス!ども科学工作教室

占冠村コミュニティプラザで、日本技術士会北海道本部エンジョイ・サイエンス研究委員会による出前授業が開催されました。昨年に続き2回目の開催となった今回、子どもたちはオリジナルのペットボトルロケットを作成し、農村公園に会場を移してロケットを飛ばして遊びました。中には70メートル近く飛んだものもあり、拍手と歓声が上がっていました。



連合ビールパーティー

占冠村コミュニティプラザで、連合北海道占冠地区連合会主催の「団結ビールパーティー」が開催されました。会場には、地域のさまざまな職場や家族連れなど多くのグループが集まり、お酒を酌み交わしながら会話を弾ませていました。今年も皆さんの笑顔と活気に包まれ、夏の風物詩ビールパーティーは盛況のうちに幕を閉じました。



イス 安全に花火を楽しむために 不育所で花火教室

花火遊びによる事故防止や火災予防教育を目的として、7月11日に占冠保育所で、17日にトマム保育所で花火教室が開催されました。園児らは、消防職員から安全に花火を楽しむためのルールやマナー、服に火が燃え移った際の消火の仕方について教わり、園庭で手持ち花火を体験しました。花火をするのが初めてという子も笑顔で楽しんでいました。



無 安全運転で無事故をめざす 事故の日旗の波リレー作戦

道の駅自然体感しむかっぷ前の国道沿いで、ドライバーに対し安全運転を呼びかける「無事故の日」旗の波リレー作戦が実施されました。この運動は無事故(625)の語呂合わせにちなんだ街頭啓発です。上富良野町から占冠村を通る国道沿いにおいて、時間帯をずらしリレー形式で毎年実施されています。ドライバーの皆さん、これからも安全運転でお願いします。



学年度から工事が始まります 東道4車線化事業説明会

NEXCO 東日本帯広工事事務所主催の道東自動車道(占冠~トマム間)4車線化事業に関する住民向け説明会が、6月24日にトマムコミュニティセンターで、25日に占冠村コミュニティプラザで開催されました。両会場合わせて13人の住民参加があり、今年度から順次行われる4車線化(片側2車線)工事の目的やスケジュール等についての説明に耳を傾けていました。



ト ^{落語を楽しみ会話力をアップ!} **冠中央小で落語教室**

占冠中央小学校で3・4年生を対象とした落語教室が行われました。トマム学校の児童も一緒に参加し、講師として招かれた道東落語倶楽部「こてんこてん」代表の綴家段落さんによる落語を見たり、壇上に上がって落語を体験しました。段落さんからは「普段の会話でも、間を取ったり抑揚をつけて話すことを意識しましょう」とお話がありました。



半大 学和への誓いを新たに 没者追悼式を挙行

占冠神社境内の忠魂碑前において戦没者追悼が挙行されました。式典では、田中村長をはじめ児玉村議会議長、占冠村遺族会の中村博会長らから、先の大戦で尊い生命を捧げられた戦没者諸霊に対し追悼の言葉が捧げられました。また、参列した遺族ら23人による献花が行われ、郷土占冠の限りなき発展と恒久平和への誓いを新たにしました。

上むけっぷ。9 2024年8月号 **上むけっぷ。8**



こんにちは

皆さんが健康で元気に過ごすための役立つ情報をお届けします

園 地域包括支援センター(福祉子育て支援課) ☎ 56 - 2022

成年後見制度の利用を考えてみませんか?



近年、単身の高齢者など、判断能力が不十分な方がお困りの際に、 家族や親族(身寄り)の支援を受けられず生活に支障を来すケースが 増えてきています。

例えば、「入院時や施設入居時に身元保証人がいない」「認知症などの 病気や死亡時の対応が遅れる」「死亡時の手続きや事後整理ができない」 といったことが挙げられます。

そのようなケースに陥る前に、判断能力が不十分な方を保護・支援 する「成年後見制度」の利用について考えてみましょう。

成語後見制度と時?

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害、発達障害などにより物事を判断する能力 が十分でない方について、本人の権利を守る援助者(成年後見人等)を選ぶことで、本人を 法律的に支援する制度です。「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があります。



法定後見制度 -

本人の判断能力が不十分になった後、家庭裁判所によって成年後見人等が選ばれる制度です。成年後見人等は、 本人に代わって財産管理(※1)や身上保護(※2)などの法律行為を行います。判断能力の程度によって支援の種類 が「後見」「保佐」「補助」の3つに分けられます。

篠鳳

後見人は、全般的に本人の代理 として、介護の契約を結んだり、 契約を取り消したりすることがで きます。また、財産を管理する中 で日常生活に困らないように配慮 します。

保伯

保佐人は、本人が重要な行為を しようとすることに同意したり、 保佐人の同意を得ないでしてしま った行為を取り消したりすること で日常生活に困らないように配慮 します。

稍助

補助人は、本人が望むことにつ いて、同意、取り消し、代理をす ることで日常生活に困らないよう に配慮します。あらかじめ同意や 代理できる範囲を家庭裁判所に申 し立てる必要があります。

4. 報告

- ※1 財産管理 ~ 不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続きなど
- ※2 身上保護 ~ 介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認など

任意後見制度 -

本人にまだ十分な判断能力があるうちに本人自ら援助者(任意後見人)を選び、判断能力が不十分になった際 に、速やかに支援してもらための契約をあらかじめ結んでおく制度です。

手続きの流れ

1.申し立て

家庭裁判所に対 して、申し立て に必要な書類を 提出します。

2. 調査等

裁判所から事情 🕨 確認などがあり 🖵 ます。 ます。

3. 審判

後見等の開始の審判 成年後見人等が選任された後、速やか をすると同時に成年 に本人の財産や生活の状況を確認し て、財産目録と収支予定表を作成し、 家庭裁判所に提出します。

後見人等が選任され

※申し立てができるのは、本人、配偶者、四親等内の親族のみです。

役場が身元保証人や死後整理を担ってくれるとお考えの方もいますが、役場では基本的に本人が自分でできる

よう支援することしかできません。金銭的な連帯保証や緊急時の連絡、身柄や遺品の引き取り・整理などが心配 な方は、成年後見制度の活用についてご検討ください。なお制度や費用に関することについては、地域包括支援 センター(福祉子育て支援課)で相談を受け付けています。

生涯学習の窓

教育・文化・スポーツのホットな情報をお届けします

問 教育委員会社会教育担当 ☎ 56 - 2183

AND THE COMPANY OF THE PARTY OF

熱中症とは、高温多湿な環境下で発汗による体温調節がうまく働かなくなり、 体内に熱がこもった状態のことです。近年の気候変動の影響によって猛暑日が 増加し、熱中症のリスクが高まりつつあります。日常に潜んでいる危険や応急 処置など、正しい知識を身に付けて暑い季節を乗り切りましょう!

熱中定の症状

- 目まい
- ■立ちくらみ
- ■生あくび
- 大量の発汗
- ■筋肉痛
- ■筋肉のこむら返り



- 嗯吐 症状が進むと・・・



- 判断力低下
- 集中力低下
- ■虚脱感

■頭痛



三が社会教

谷*育

J.J.Z.CORDOTESSONES.J.J.

原因その1「環境|

- ・気温が高い ・閉め切った室内
- ・日差しが強い ・風が弱い
- ・急に暑くなった ・湿度が高い

原因その2「体」

- ・下痢などの脱水状態
- ・二日酔いや寝不足といった 体調不良
- ※高齢者や乳幼児、肥満の方 は要注意。

原因その3「行動」

- ・激しい運動や慣れない行動
- ・長時間の野外作業やスポーツ 観戦
- ・水分補給できない状況

熱中症の予防と応急処置

暑さを避けましょう!

- ◎エアコン等で温度を小まめに調整
- ◎外出時には日傘や帽子を着用
- ◎吸湿性・速乾性のある通気性の高い 衣服を着用
- ◎保冷剤、氷、冷たいタオルなどで 体を冷やす

「熱中症警戒アラート」発表時には、外出 をなるべく控え、暑さを避けましょう!

小寺のに水分。塩分の補給を『

熱中症予防には水分・塩分補給が大切です。室内でも、 外出時でも、のどの渇きを感じていなくても、小まめに 水分補給するよう心がけましょう。

ただし、緑茶やコーヒーなど、カフェインを含む // 飲料には利尿作用があり、水分を排出して しまうため効果的ではありません。予防 には、水分と塩分を同時に摂取できる スポーツドリンクがおすすめです!

宣言市急如置~熱中市が最初れる人を見かけたら~

- ◎エアコンが効いている室内や風通しの良い日陰など、涼しい場所へ避難
- ○衣服をゆるめ、体を冷やす(首の周り、脇の下、足の付け根など)
- ◎経口補水液を補給

※経口補水液は、一時に大量に飲むとナトリウム過剰摂取になる可能性もあり注意が必要です。

自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわず救急車を呼びましょう!



上七分30 15 2024年8月号

^{令和5年度} 地方創生臨時交付金 活用事業

新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰などによる影響を踏まえ、地域の実情に応じて必要な事業が実施できるよう創設された交付金です。 令和5年度に実施した主な事業についてお知らせします。

圆 企画商工課地域振興対策室 ☎ 56-2124

新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するほか、各事業者の事業継続や雇用継続等への対応、ポストコロナに向けた地域経済の発展・好循環を実現して地方創生を図るための交付金です。

物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた 生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るための 交付金です。「デフレ完全脱却のための総合経済対策 (令和5年11月2日閣議決定)」への対応として追加 で創設されました。

令和5年度実施事業

総事業費

4,443万4千円

臨時交付金 3,973万円

※うち111万6千円は令和6年度 に繰り越し

地方公共団体への交付額は、感染状況 や財政規模、人口などから算定された 合計額とされています。低所得世帯へ の支援については、該当する世帯数を 基に算出されています。

新型コロナウイルス感染症対応

▶ 事 業 数:10事業

▶ 総事業費:2,293万1千円▶ 交付決定額:1,853万6千円

【事業種別ごとの経費】

①村民の暮らしの支援: 1,429万2千円 ②地域経済の支援: 336万3千円 ③教育環境の整備: 527万6千円

【交付決定額の内訳】

①低所得支援枠:529万8千円 ②物価高騰支援:1,101万7千円

③新型コロナ感染

症对応通常分:221万1千円

物価高騰対応重点支援

▶ 事業数:5事業

▶ 総事業費:2,150万3千円

▶ 交付決定額:2,119万4千円

【事業種別ごとの経費】

【交付決定額の内訳】

①低所得支援枠:1,239万7千円

②地域経済・村民

の暮らしの支援: 433万1千円 ③定額 (銀行) 3 元額 (銀行) 3 元額 (銀行) 446万6千円

全な活用事業《全15事業より抜粋》

の相民の暮らしの対照

▶ 子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 事業費:474万円

子育て世帯への経済支援として、村内子育て世帯に対し0歳から大学生までの子1人につき3万円を給付

四四世经验回过是

▶ 配給飼料価格高騰緊急特別対策 事業費:182万4千円

配給飼料価格の高騰に直面する村 内畜産農家に対し、飼料購入費の 一部を支援



▶ 占冠村商工業等消費振興活性化事業(プレミアム商品券) 事業費: 783万8千円

住民生活の支援や地域活性化を目的に毎年実施している占冠村プレミアム商品券事業(夏・冬)において、本交付金を事業費の一部に充当

② 教育環境の整備

▶ 学校保健特別対策事業 事業費:487万3千円

村内学校における感染症拡大 対策および熱中症防止のた め、各学校の保健室等に換気 機能付きエアコンを設置



後期高齢者医療制度のお知らせ ~交通事故などにあったとき~

交通事故など、第三者(加害者)の行為によってケガや病気をした場合でも、届け出により後期高齢者医療で 治療を受けることができます。なおこの場合、後期高齢者医療が医療費を立て替え、後で加害者に請求すること になります。

♂する「日出を」へ役場住民課後期高齢者医療担当で速やかに手続きをお願いします~

○保険証

○印鑑

○交通事故証明書(交通事故の場合)※後日でも可

※交通事故の場合、警察(自動車安全運転 センター)から発行される「交通事故証 明書」が必要となりますので、必ず警察 にも届け出てください。



交通事故以外でも届出出が必要です!

○他人の飼い犬などにかまれてケガをしたとき ○食中毒になったとき ○傷害事件によりケガをしたとき

医療機関を受診する際

医療機関を受診する際に は、必ず第三者行為による ものであることを伝えてく ださい。



示影の前医和設定

加害者から治療費を受け取ったり示談を済ませたりすると後期高齢者医療が使えなくなることがありますので、示談の前に必ず役場住民課後期高齢者医療担当にご相談ください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

児童扶養手当

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭(ひとり親家庭)の生活の 安定と自立を助けるための手当です。次のいずれかの要件に該当する児童を養育している父もしくは母、または 父母に代わってその児童を養育している方が対象となります。

【要件】

- ・父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
- ・父または母が死亡または生死が明らかでない児童
- ・ 父または母に重度の障がいのある児童
- ・父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・婚姻によらないで生まれた児童 ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

《支給制限》

- ▶ 児童が施設に入所しているとき
- ▶ 受給者または児童が公的年金を受けているとき
- ▶ 前年分の所得が一定額以上あるとき など

までに役場に来庁して「**現況届**」を提出する必要があります。 また、支給開始月から5年を経過する予定の方と

受給者の方は、令和6年8月1日から同月31日

また、支給開始月から5年を経過する予定の方とすでに5年以上経過した方は、「一部支給停止適用除外事由届」を併せて提出してください。

対象となる方には個別に案内文書を送付していますのでご確認ください。なお、提出がない場合は、 手当額の一部または全部が停止される場合がありま すのでご注意ください。

特別児童扶養手習

身体や精神に一定以上の障がいのある児童(20歳未満)を養育している家庭の生活の安定と、児童の健やかな成長を助けるための手当です。

《支給制限》

- ▶ 前年分の所得が一定額以上あるとき
- ▶ 児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき
- ▶ 児童が施設に入所しているとき

受給者の方は、9月11日(水)までに「**所得状況届**」を提出する必要があります。対象となる方には8月中旬に案内文書をお送りしますので、忘れずに提出してください。

申請書等提出先:福祉子育て支援課子育て支援室 または トマム支所

園 福祉子育で支援課子育で支援室 ☎ 56-2125

上ずっる。13 2024年8月号 **上**ずっる。12 2024年8月号



こんにちは

皆さんが健康で元気に過ごすための役立つ情報をお届けします

園 地域包括支援センター(福祉子育て支援課) ☎ 56 - 2022

成年後見制度の利用を考えてみませんか?



近年、単身の高齢者など、判断能力が不十分な方がお困りの際に、 家族や親族(身寄り)の支援を受けられず生活に支障を来すケースが 増えてきています。

例えば、「入院時や施設入居時に身元保証人がいない」「認知症などの 病気や死亡時の対応が遅れる」「死亡時の手続きや事後整理ができない」 といったことが挙げられます。

そのようなケースに陥る前に、判断能力が不十分な方を保護・支援 する「成年後見制度」の利用について考えてみましょう。

成語後見制度と時?

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害、発達障害などにより物事を判断する能力 が十分でない方について、本人の権利を守る援助者(成年後見人等)を選ぶことで、本人を 法律的に支援する制度です。「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があります。



法定後見制度 -

本人の判断能力が不十分になった後、家庭裁判所によって成年後見人等が選ばれる制度です。成年後見人等は、 本人に代わって財産管理(※1)や身上保護(※2)などの法律行為を行います。判断能力の程度によって支援の種類 が「後見」「保佐」「補助」の3つに分けられます。

篠鳳

後見人は、全般的に本人の代理 として、介護の契約を結んだり、 契約を取り消したりすることがで きます。また、財産を管理する中 で日常生活に困らないように配慮 します。

保伯

保佐人は、本人が重要な行為を しようとすることに同意したり、 保佐人の同意を得ないでしてしま った行為を取り消したりすること で日常生活に困らないように配慮 します。

稍助

補助人は、本人が望むことにつ いて、同意、取り消し、代理をす ることで日常生活に困らないよう に配慮します。あらかじめ同意や 代理できる範囲を家庭裁判所に申 し立てる必要があります。

- ※1 財産管理 ~ 不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続きなど
- ※2 身上保護 ~ 介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認など

任意後見制度 -

本人にまだ十分な判断能力があるうちに本人自ら援助者(任意後見人)を選び、判断能力が不十分になった際 に、速やかに支援してもらための契約をあらかじめ結んでおく制度です。

手続きの流れ

1.申し立て

家庭裁判所に対 して、申し立て に必要な書類を 提出します。

2. 調査等

裁判所から事情 🕨 確認などがあり 🖵 ます。

3. 審判

後見等の開始の審判 をすると同時に成年 後見人等が選任され ます。

4. 報告

成年後見人等が選任された後、速やか に本人の財産や生活の状況を確認し て、財産目録と収支予定表を作成し、 家庭裁判所に提出します。

※申し立てができるのは、本人、配偶者、四親等内の親族のみです。

役場が身元保証人や死後整理を担ってくれるとお考えの方もいますが、役場では基本的に本人が自分でできる よう支援することしかできません。金銭的な連帯保証や緊急時の連絡、身柄や遺品の引き取り・整理などが心配 な方は、成年後見制度の活用についてご検討ください。なお制度や費用に関することについては、地域包括支援 センター(福祉子育て支援課)で相談を受け付けています。

生涯学習の窓

教育・文化・スポーツのホットな情報をお届けします

問 教育委員会社会教育担当 ☎ 56 - 2183

AND THE COMPANY OF THE PARTY OF

熱中症とは、高温多湿な環境下で発汗による体温調節がうまく働かなくなり、 体内に熱がこもった状態のことです。近年の気候変動の影響によって猛暑日が 増加し、熱中症のリスクが高まりつつあります。日常に潜んでいる危険や応急 処置など、正しい知識を身に付けて暑い季節を乗り切りましょう!

熱中定の症状

- 目まい
- ■立ちくらみ
- ■生あくび
- 大量の発汗
- ■筋肉痛
- ■筋肉のこむら返り



- 嗯吐

■倦怠感

■頭痛

- 判断力低下
- 集中力低下
- ■虚脱感



三が社会教

谷*育

原因その1「環境|

- ・気温が高い ・閉め切った室内
- ・日差しが強い ・風が弱い
- ・急に暑くなった ・湿度が高い

原因その2「体」

- ・下痢などの脱水状態
- ・二日酔いや寝不足といった 体調不良
- ※高齢者や乳幼児、肥満の方 は要注意。

原因その3「行動」

- ・激しい運動や慣れない行動
- ・長時間の野外作業やスポーツ 観戦
- ・水分補給できない状況

熱中症の予防と応急処置

暑さを避けましょう!

- ◎エアコン等で温度を小まめに調整
- ◎外出時には日傘や帽子を着用
- ◎吸湿性・速乾性のある通気性の高い 衣服を着用
- ◎保冷剤、氷、冷たいタオルなどで 体を冷やす

「熱中症警戒アラート」発表時には、外出 をなるべく控え、暑さを避けましょう!

小寺のに水分。塩分の補給を『

熱中症予防には水分・塩分補給が大切です。室内でも、 外出時でも、のどの渇きを感じていなくても、小まめに

ただし、緑茶やコーヒーなど、カフェインを含む // 飲料には利尿作用があり、水分を排出して しまうため効果的ではありません。予防 には、水分と塩分を同時に摂取できる

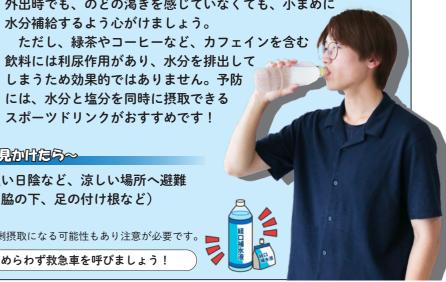
スポーツドリンクがおすすめです!

宣言市急如置~熱中市が最初れる人を見かけたら~

- ◎エアコンが効いている室内や風通しの良い日陰など、涼しい場所へ避難
- ○衣服をゆるめ、体を冷やす(首の周り、脇の下、足の付け根など)
- ◎経口補水液を補給

※経口補水液は、一時に大量に飲むとナトリウム過剰摂取になる可能性もあり注意が必要です。

自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、ためらわず救急車を呼びましょう!



上七分30 15 2024年8月号

北海道苦情審査委員制度のご案内

「北海道苦情審査委員」制度とは、道の機関が行っ た業務に関する苦情を、皆さんに代わり苦情審査委員 が公平で中立な立場から審査する制度です。

皆さん自身の利害に関する苦情であれば、苦情審査 委員に申し立てができます。審査の結果、道の業務に 不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正 や改善を求めます。

申立書は窓口へ持参するほか、郵送、ファックス、 メールでも受け付けています。

※個人情報の保護にも十分配慮します。なお、電話や 匿名での申し立ては受け付けておりません。

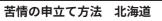
【窓口】

- ○北海道総合政策部知事室 道政相談センター
- 〒060-8588 札幌市中央区北3条6丁目 ☎ 011 - 204 - 5523(直通) FAX 011 - 241 - 8181 メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
- ○上川総合振興局総務課

〒079-8610 旭川市永山6条19丁目

3 0166 - 46 - 5903

◎苦情審査に関する詳細は、北海道の 公式ホームページでご確認ください。







お悔やみ申し上げます

字双珠別 熊崎 正 さん (83歳) 令和6年6月27日ご逝去

8月は 北方領土返還要求運動強調月間

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島 および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、 道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

北海道では、この北方領土問題の解決に向け、道民 世論の結集を図り、国の外交交渉を積極的に後押しす るため、旧ソ連邦が日本に対し宣戦を布告し、北方四 島の占拠を開始した月である8月を「北方領土返還要 求運動強調月間」として、重点的に返還要求運動を実 施しています。

ロシアによるウクライナ侵略により日露関係は厳し い状況ですが、北方領土の1日も早い返還の実現に向 け、道、市町村および関係機関が相互に連携し、返還 要求運動に取り組みます。

- 1 北海道総務部北方領土対策本部
- **2** 011 204 5069

ご誕生おめでとうございます



■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- ●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- ●月収が15万8,000円以下の方

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉 徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除 等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額 が15万8,000円以下の方)

- ※敷金の納入が必要です。
- ※連帯保証人が2人必要です。
- ★入居者と同等以上の収入のある方
- **賃** 入居される世帯の収入等に応じて 決定されます。
- **■入居可能日** おおむね9月2日(月)
- ■入 居 決 定 入居者選考委員会の審査によりま す。
- **■申込受付場所** 建設課建築担当

トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 **☎** 56 - 2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地

受付期限8月19日(月)

●中央地区 4戸

> ○中央団地 2 L D K **2**戸

> > 3 L D K **1**戸

○第2千歳団地 4LDK **1戸**

富良野税務署からのお知らせ

1 国税に関するご質問・ご相談

(1) 国税庁ホームページ (チャットボット) チャットボット(ふたば)では、質問する AI(人丁知能)が自動回答します。

とAI(人工知能)が自動回答します。

(2) 国税庁ホームページ(タックスアンサー) 国税のよくある質問に対する一般的な回答 を調べることができます。

(3) 電話相談

国税相談専用ダイヤル(国税局の職員が対応)

☎ 0570 - 00 - 5901 (全国一律料金)

(4) 税務署で相談

富良野税務署(事前予約が必要)

22 - 2144

2 使ってみると便利です!キャッシュレス納付!

- (1) ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)
- ▶ 源泉所得税など納付機会が多い方
- ▶ ご自身で振替日を指定したい方
- (2) インターネットバンキングによる納付 普段からインターネットバンキングにより決済 する機会が多い方
- (3) 振替納税(口座振替)

所得税などを毎年納めている方(個人事業者のみ)

3 さらに便利に!電子納税証明書! ◎ いつでもどこでもスマホで完結!

- ◎ 手数料がお得!
- (1税目1年度当たり370円)
- ◎ 期間内であれば何度でも印刷可能!
- 圓 富良野税務署 ☎ 22 2144

ほくでん双珠別ダムからの放流に ついてのお願い

ダムの水門を開けて水を流すときは、川沿いに設置 したスピーカーまたはサイレンによりお知らせします ので、水難事故防止のため速やかに河川から離れてく ださい。

ゲリラ豪雨等により、ダムへ流入する川の水が急激 に増加し、緊急的にダム放流を増加するときは、通常 時と異なる男性の声で緊急放送を行いますので、直ち に河川から離れてください。

また、川沿いにお住まいの方は、河川に近づかない ようお願いします。特に、魚釣りや子どもの川遊びな どには十分注意願います。

放流するときのお知らせ方法

【スピーカーによるお知らせ】

- ▶ ダム放流を開始するとき、放流により川の水が増 え始める約15分前から放送します。
- ▶ ダム放流量が30㎡/秒、105㎡/秒になったときに 放送します。

【サイレン(ダム地点)によるお知らせ】

- ▶ ダム放流を開始する約10分前からサイレンを吹鳴
- ▶ ダム放流量が30㎡/秒、105㎡/秒になったときに 吹鳴します。
- 注) ダムから放流するときにスピーカーまたはサイレン によるお知らせは、**河原におられる方に川から離れ** <u>てもらうよう注意喚起</u>を行うものであり、ダム放流 に関する法律 (河川法) で設置が義務付けられてい ます。地域住民の皆さまに対する居住地からの**避難** 指示などの放送ではありません。
- 北海道電力株式会社 日高水力センター
- **3** 01457 6 2076

運転免許更新時講習会

会場:富良野市ふれあいセンター 富良野市春日町12番5号

■優良講習(30分)

◎8月6日(火) 13時~ ◎8月19日(月) 13時~

■一般講習(1時間)

◎8月6日(火) 14時~ ◎8月19日(月) 14時~

■違反講習(2時間)

◎8月9日(金) 13時~ ◎8月23日(金) 13時~

※警察署等で更新手続きを終えていなけれ ば、更新時講習は受講できません。

□ 富良野警察署交通課 ☎ 22 - 0110

占冠村の放射線量の状況(7月分)

測定日 令和6年7月9日(火)

【単位:マイクロシーベルト毎時】

. .			
測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グランド	14時45分	雨	0.041
双民館グランド	14時38分	雨	0.046
占冠地域交流館グランド	14時23分	雨	0.039
占冠保育所グランド	14時28分	雨	0.036
トマム学校グランド	13時54分	曇り	0.025
トマム保育所グランド	13時52分	曇り	0.034

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果(上川総合振興 局 0.021~0.098) と比較して平常レベルと判断されます。 「北海道の空間放射量率モニタリング結果」は、下記のホ ームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

http://www.iph.pref.hokkaido.jp

圆 総務課総務担当 ☎ 56-2121

上むかっぷ。17 2024年8月号



火災・救急・救助 119

消防瓦版

No.430

圆 富良野広域連合富良野消防署占冠支署

10年度。信号取明替表名 1

ご家庭の住宅用火災警報器(住警器)はそろそろ交換時期ではありませんか? 平成23年6月から、既存・新築を問わず全ての住宅に住警器の設置が義務 化されています。

住警器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくな ることがありとても危険です。設置から10年を目安に交換しましょう!

救急出場状況

(6月分)

3件(3人) 2件(2人) 9件(7人) 交诵事故 一般負傷

6月計 14件(12人) ス 計 117件(101人) ※()内は搬送人員

点検・確認方法

7。住警器のボタシを押す、き信じのもを引いて音を確認する』

正常な場合は、正常をお知らせする「メッセージ」または「警報音」が鳴ります。音が鳴らない場合は、 雷池がきちんとセットされているか確認し、それでも鳴らない場合は「電池切れ」か「故障」が原因です。 なお機器によっては、電池切れをお知らせする警報音が鳴るものもあります。

2。住警器の『殷置年月』や『嬰君年月』を確認を33.1

住警器の寿命は約10年。火災を感知できなくなる前に新しいものに交換しましょう。

《新心的管理员交换心息号》

①本体の側面などに油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。

②古い住警器の本体は使用済み小型家電として廃棄を、電池は各公共施設で回収してもらいましょう。

- ▶ 使用済み小型家電の受付窓口:役場建設課環境衛生担当、トマム支所
- ▶ **電池の回収ボックス設置場所**:占冠村総合センター、占冠地域交流館、双珠別住民センター

トマムコミュニティセンター(トマム支所窓口で回収)

◎富良野広域連合火災予防条例では、寝室・階段(2階に寝室がある場合)が設置該当箇所とされています。

野生動物対策の状況

問 農林課林業振興室 野牛鳥獣専門員

5 56 - 2174



エゾシカ

6月のシカ駆除は59頭と、この時期としては過去 最高水準でした。7月は未集計ながら、おおむね苦戦 と見受けられます。

小た ヒグマ

6月29日に上トマムで親子グマ(当歳子1頭連 れ)による住宅地への接近がありました。山への追い 上げを実施しましたが、逃げ方が緩慢で発砲可能域 まで触接を維持していたため、捕獲に切り替えまし た。ただしこれは失敗し、親グマは手傷を負って山中 深く逃走してしまい、翌日にも渡る追跡でも追い切 れず生死消息不明に。置き去りになっていた子グマ だけを捕獲する結果となりました。以後、この親グマ と思しき個体の出現は確認されていません。仮に生 存したとして、人への強力な忌避があろうと推察さ れます。上トマムではこれとは別に墓地周辺で親子

(1歳子1頭連れ)の活動が続い ており、注意を要します。また付 近では大型のオス成獣が活動し ていることも痕跡から分かって おり、親子の行動に影響をもたら すものか注目されます。

村内ではこのほか、村道双珠別 線沿線で複数個体による採草地 利用が盛んになっており、一部で は住宅や畜舎近くでの頻繁な出現

を懸念して捕獲の機会をうかがっています。

これら2地域の他では集中的な活動情報が見いだ されておらず、村全体の情報件数を見ても、近年過去 値と比較して低い水準にあり、今年ここまでは概し て静かであったと言えます。例年の傾向では、8月は 目撃通報をはじめとする活動情報が減る一方、デン トコーンの食害が始まります。引き続き気を締めて 対応していきましょう。



地域とともに

コミュニティ・スクール情報 ~トマム学校~

圆 教育委員会学校教育担当 ☎ 56-2182

占冠村立トマム学校 令和6年度の重点目標

『やる気(実践) 和気(協働) 元気(挑戦)』

- ○やる気、実践(はきはき)~主体的に行動する(主体的な学び)
- ○和気、協働(いきいき) ~ 自分も友達も大切に、協力して取り組む(対話的な学び)
- ○元気、挑戦(きびきび) ~ 目標(理想)をもち、それに向かって新たに挑戦する(深い学び)

今年度のトマム学校は、「自ら学び心豊かにたくましく」の教育目標の下、 やる気(実践)、和気(協働)、元気(挑戦)の3つを重点目標にし、地域の皆 さまのご協力をいただきながら取り組みを進めているところです。

「トマム学校・トマム保育所合同運動会」は、今年も | 日延期となり、5月 26日(日)に開催しました。園児、児童生徒、保護者、地域の皆さまに参加いた だきながら、14種目を行うことができました。保護者の皆さまからは、事後の



アンケートで「子どもたちは自分の目標をもち、目標に向けて努力していた」、「種目は子どもの実態や成長 に適した内容であった」などの評価をいただきました。参観日の懇談では、子どもと大人が一緒に楽しめる 種目を増やしてほしいと要望があり、次年度さらに改善を図っていこうと考えています。



少し暖かくなった7月2日(火)に、アウトドア会社「モカムカ」の橋本陽 さんと役場林業振興室の浦田剛さんを講師に、「自然体感占冠」(鵡川での川 探検)を行いました。今年は教育委員会にお願いをしてバスを配車いただき、 トマム地区ではなく「モカムカ」付近の占川橋付近の川原で7人の保護者に も参加いただいて実施しました。草陰に置いた熊の着ぐるみが少し離れただ けでほとんど見えなくなることを教えていただいたり、集団での川での歩き 方や川の生き物などを学んだりしました。

7月に入り、ミナ・トマムでは、藤田まき先生と小林睦子さんらの指導の下、5年生と7年生が陶芸を制 作中です。作品の完成が楽しみです。地域の皆さまのたくさんのお力添えに心から感謝申し上げます。

こちら駐在所です

間 占冠駐在所

5 56 - 2110

暴力回削除圧動の組建 ~暴力団 地域団結 断固拒否~

暴力団は、組織の維持・拡大のために、覚醒剤密売や特殊詐欺、 密漁、みかじめ料・用心棒料の要求等の犯罪行為を行うだけでな く、組織の関係者を利用して一般社会における経済取引へ介入する など、さまざまな手段を用いて活動資金獲得を図っています。また 暴力団の活性化はさまざまな犯罪を誘発するだけでなく、暴力団の 引き起こす対立抗争を激化、長期化させる原因ともなり、道民の皆 さまの安全で平穏な日常生活と健全な経済活動に大きな脅威と不安 を与えます。

警察は、暴力団の壊滅に向けて強力な取り締まりを推進している ことから、道民の皆さまも「暴力団を利用しない」「暴力団を恐れ ない」「暴力団に金を出さない」「暴力団と交際しない」を合言葉に、 暴力団の違法・不当な活動や犯罪被害に関することは、どんなささ いなことでも早期に警察に相談、通報する強い意志と勇気を持って、 社会から暴力団を追放しましょう。



L式方式。19 2024年8月号





ただいき断水中





超障害物競争













おります。









世代間交流



※成績発表※

◆ゴルゲート

◆世代間交流

優勝 宮下行政区 準優勝 本通行政区

優 勝 千歳行政区 準優勝 宮下行政区 「紅白玉よけ」「綱引き」 は、グラウンドのコン ディション不良により 中止

◆村民リレー

〈小学生の部〉 優勝 しむかっぷクラブ 準優勝 AHFA

〈女子の部〉 優勝 トマム女子 準優勝 スポーツ推進委員

〈男子の部〉 優勝 本通行政区 準優勝 トマム男子



■人口・世帯数(6月末住民基本台帳登録数)

人口 男 女 世帯数 1,404人(+17) 726人(+8) 678人(+9) 982(+19) 《うち外国人の人数 381人》

中央	占 冠	双珠別	トマム	出生	死 亡	転 入	転 出
632人	74人	41人	657人	0人	1人	40人	20人



広報しむかっぷは、震災復興型 カーボンオフセット用紙を使用 し、CO2削減事業ならびに東北 経済復興を応援しています。

発行/占冠村 編集/企画商工課 印刷/㈱総北海

● 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 FAX 0167-56-2184 占冠村ではホームページを開設しています。アドレス**https://www.vill.shimukappu.lg.jp**